令和　年　月　日

大阪市保育士等キャリアアップ研修修了証再発行申請書

大阪市長　殿

保育士等キャリアアップ研修修了証を再発行していただきたく、下記のとおり申請します。

なお、別添の個人情報の取扱いについては、異議なく同意します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| 申請理由 | □修了証の紛失　　　□修了証の汚損□氏名変更（変更前：　　　　　　　） |
| 受講年度 | 平成・令和　　　年度 |
| 研修分野※例：乳児保育 |  |
| 氏名※変更の場合現在の氏名を記入 |  |
| 生年月日 |  |
| 住所 |  |
| 保育士登録番号※お持ちの方のみ |  |
| 勤務先施設名 |  |
| 勤務先電話番号 |  |

【提出書類等】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 保育士等キャリアアップ研修修了証 | 紛失の場合は不要 |
| (2) | 本人確認用書類（氏名変更の場合は、旧氏名から新氏名へと変更した事実が確認できる書類） | 戸籍抄本や運転免許証の写し等 |
| (3) | 返信用封筒（角型２号）切手（530円分） | 封筒に勤務先施設名を記載（簡易書留で郵送します） |

（裏面）

○個人情報の取扱いについて

１　この申請書に記載いただいた氏名、住所その他の個人情報及び資格認定に関する記録は、大阪市において，保育士等キャリアアップ研修に関する業務とこれらに付随する業務を行うために使用するほか、厚生労働省への修了者情報の報告及び地方公共団体間の相互の利用・提供のために使用します。

　　上記の業務は、その一部の業務を、大阪市より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行う場合があります。業務委託にあたり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要な事項に限り、記載いただいた個人情報の全部または一部を提供します。

２　個人情報は、上記以外は原則として第三者に開示しません。ただし，法律上開示するべき義務を負う場合や、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益などを保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。

〇注意事項（郵送の方法について）

・「大阪市保育士等キャリアアップ研修修了証再発行申請書」及び必要な提出書類等を封入し、下記請求先あて郵送してください。（送付時に簡易書留で送付する必要はありません。また、角型２号の返信用封筒を折りたたんでいただいて結構です。）

・大阪市保育・幼児教育センターに到着後、概ね１週間以内に返送します。

＜請求先＞

〒535-0031　 大阪市旭区高殿6丁目14番６号

大阪市保育・幼児教育センター　キャリアアップ研修修了証再発行担当者　あて

電話（06）-6952-0173